

## こどもまんなかフォーラム（第5回）

1. 日時 令和5年1月25日(水) 13:20~14:55

2. 場所 赤坂インターシティコンファレンス405

### 3. 出席者

市川 宏伸	一般社団法人日本発達障害ネットワーク	理事長
伊藤 嘉余子	NPO 法人 CAP センター・JAPAN	理事長
中村 すえこ	NPO法人セカンドチャンス!	創設メンバー
湯浅 誠	NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ	理事長
渡辺 由美子	一般社団法人全国こどもの貧困・教育支援団体協議会	副代表理事／認定 NPO 法人キッズドア 理事長

自見 はなこ	内閣府大臣政務官
本田 顕子	厚生労働大臣政務官
伊藤 孝江	文部科学大臣政務官
渡辺 由美子	内閣官房こども家庭庁設立準備室長

### 4. 議事

1. 開会
2. 有識者からの御発表①
3. 意見交換①
4. 有識者からの御発表②
5. 意見交換②
6. 閉会

### 5. 概要

○渡辺室長 皆さん、こんにちは。これから第5回こどもまんなかフォーラムを始めたいと思います。私は本日の司会を務めます、こども家庭庁設立準備室長の渡辺です。どうぞよろしくお願いします。それでは、最初に自見政務官からご挨拶をいただければと思います。

○自見政務官 皆さま、こんにちは。日頃から子どもたちのために大変ご尽力してくださっている皆さま、またオンラインでも見てくださっている皆さま、ありがとうございます。内閣府の大臣政務官の自見はなこです。今日は小倉大臣が国会に出席ということで、本日欠席

をさせていただきますので、私からごあいさつをさせていただきます。

子どもを取り巻く環境は、皆さまご案内のとおり、近年、年々と深刻化していく中で、今日ここにお集まりの皆さまは、日頃から子どもたちに寄り添って、あるいは当事者としてのご経験から、そういった活動をしていただいている皆さまにお集まりいただいているところでもあります。子ども家庭庁は現在準備室の段階ではありますが、当事者の声をしっかりと聞くということ、また民間のNPOなどの皆さんとしっかりと連携をしていくこと、またそのサービスを提供する基礎自治体の皆さまともよく連携をするという3つの姿勢を当初から打ち出して準備をしているところでもありますので、こういった関係各位の皆さまが連携していただくということは非常に重要であると考えています。(1:00-1:01,1:04-1:20 17)

今日は湯浅先生をはじめとした皆さまからのお話をしっかりと伺いした上で、子ども家庭庁準備室が4月からいよいよ設立されますので、我が国で子どもまなかを真の意味で実現していくために、しっかりと意見を聞いていきたいと思っています。また、我々が聞いたご意見は、3月に取りまとめられます子ども家庭庁への申し送り事項として、しっかりと活用させていただきたいと思っています。本日もどうぞよろしくお願いします。

○渡辺室長 自見政務官、ありがとうございます。それでは、ここで報道関係の方は退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○渡辺室長 本日は、さまざまな困難を抱える子どもを支援する団体から、5名の方にご出席いただいています。子ども家庭庁への期待、あるいは国に取り組んでほしいことなどにつきまして、忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いします。

まず、ご出席の皆さまをご紹介します。一般社団法人日本発達障害ネットワーク理事長の市川宏伸様。本日オンラインでご参加いただいています、NPO法人CAPセンターJAPAN 理事長の伊藤嘉余子様。NPO法人セカンドチャンス！創設メンバーの中村すえこ様。本日オンラインでご参加いただいています、NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ理事長の湯浅誠様。一般社団法人全国子どもの貧困教育支援団体協議会の副代表理事、NPO法人キッズドア理事長の渡辺由美子様。

政府からは自見政務官の他に伊藤文部科学大臣政務官、本田厚生労働大臣政務官が出席しています。

それではまず、ご出席の皆さま方からご発言をいただければと思います。本日湯浅様におかれましては、途中退席されると伺っていますので、まずスタートは湯浅様からお願いしたいと思います。湯浅さん、よろしくお願いします。

○湯浅氏 本日は中座せざるを得ない事情がありまして、十分に意見交換に参加できないことをまずはお詫び申し上げます。その上で、私は今、子ども食堂を応援するNPOの理事長をしていますので、今日はそのむすびえというNPOの理事長の立場で、子ども食堂の現状そして行政・政府に期待することなどを話させていただければと思います。

こども食堂は昨年末で7,300カ所を超えました。あと1~2年で中学校の数よりもこども食堂の数のほうが多いという社会に日本の社会はなります。小中学校は減り続けていますので、小学校の数を超えるのも時間の問題です。町内会もかつてほど活動できていない、小中学校も統廃合されて減っていく、商店街もシャッター通りになってしまっているところが少なくない、そういう中で最も身近にあるコミュニティー拠点は、役場でも学校でもなく、こども食堂などの地域の居場所、この中には高齢者の居場所も含めたさまざまな居場所が含まれますけれども、そういうところが一番近くにあるコミュニティー拠点となる時代が結構近くまで迫ってきていると感じています。

その中で、人々が求めている、SNSだけでは物足りない、しがらみまでは嫌だという、この「SNS以上しがらみ未満」のつながりを提供する場として広がってきています。こうした場所は、星の数ほど無数にあることが望ましいと思っています。

居場所とは、何よりも人が受け入れられて、そして受け入れられることで力が湧いてくる場所なので、社会の活力の源泉です。居場所の数が多いほど、こどもの自己肯定感は高くなります。ですので、あらゆる場所が居場所になるべきで、第3の居場所は学校や家庭と対立する場所ではありません。第3の場所といわれているような場所も含め、第4、第5、駄菓子屋もお店も含めて、ありとあらゆる場所が居場所になる、そういう社会を目指したいと思っています。

そういう中で、こども食堂が担っている地域の交流機能、0歳から100歳まで、お金持ちも貧乏人も、健常者も障害者も、日本人も外国人も、みんなが交流するというその交流機能、言ってみれば地域の方たちが自分たちの地域を自分たちの力で良くしようとする、そういう意味で住民自治の取り組みですので、これまでも皆さんに自分たちで支え合いながら賄ってきましたし、これからもそうしていきたいと思っています。

私たちは、全てのこどもたちが普遍的にアクセスできる状態を目指しており、全小学校区にこども食堂がある状態を当座の目標にしていますが、そうなった場合、2万カ所程度になった場合の資金ニーズ、こども食堂の基礎的財政需要は、大体70億円から多くても100億円だと見積もっています。これを例えば農家さんが野菜を持ってきてくれるといった個人個人の関係から、地域の地場のスーパーチェーンさんが地域のこども食堂を丸ごと応援してくれる、あるいは全国規模の大企業が私たちのようなところを通じて全国を支援していただく、そういう民民による重層的な支援で、この資金ニーズを賄ってきたと考えています。加えて、見守りの虐待発見の機能・個別支援機能を求められた場合は、そこは行政的にも委託や補助などで、要は公助の一翼を担う部分に関しては、行政的に見てもらいます。ただ、地域の住民の交流機能に関しては、民民の支え合いでやっていきたいと思っています。

その際に、行政に対しては、行政の信用力をぜひ発揮していただきたいと思っています。現在、さまざまな現金給付・サービス給付を検討していただいて、異次元の少子化対策をご検討いただいていることを承知しています。この分野に関しては、行政の信用力を活かしていただきたいと思います。こども食堂を応援しようと思ってくれるような企業はたくさん

います。個人の方、企業の方、たくさんいますので、その人たちとこども食堂をつないでいただいて、その人たちの気持ちの流れが流れていく、資源の地域内循環が実現していくようにするために、市町村の役場の信用力、行政の信用力、国の信用力を生かしていただきたいと考えています。ここで官民連携をしながら、地域の居場所が当たり前にある状態を実現できればと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○渡辺室長 湯浅さん、ありがとうございました。それでは、続きまして CAP センター JAPAN の伊藤さん、よろしくお願ひします。

○伊藤氏 皆さん、こんにちは。伊藤嘉余子です。本日そちらに伺う予定で、早めの新幹線に乗ったのですが大雪の影響で新大阪から名古屋まで 3 時間弱かかってしまって、途中下車をしてオンラインで参加させていただいています。大変申し訳ございません。

私は普段は大学で教員をしています。今日は CAP センター JAPAN の理事長という立場で参加させていただいていますので、CAP センター JAPAN の活動の概要と、皆さまと一緒に考えていきたいことについてお話をさせていただきます。

CAP というのは、Child Assault Prevention というこどもへの暴力防止という意味です。こどもへの暴力には、児童虐待やいじめ、体罰、その他言葉による暴力や差別など、あらゆる暴力が含まれます。私たち CAP は、こどもたちや大人にこどもへの暴力防止のプログラム、予防教育としての CAP プログラムを提供しています。

この CAP はもともと 1970 年代に全米各地に設立されたレイプ救援センターの一つで、1978 年に誕生しました。この CAP プログラムでは、こどもが人権侵害の被害者にも加害者にも傍観者にもならないことを目指して、こどもの権利をベースに、こどもと大人、それぞれにプログラムを提供します。キーワードとして、安心・自信・自由という心のレベルでの基本的人権を共通言語・共通認識としてプログラムを提供した後に、家庭と学校と地域で、こどもと大人と一緒にこどもの権利等について考えていく体制と仕組みづくりを目指して活動を続けています。

日本での活動は 27 年目になりました。小学校を中心に、中学校、特別支援学校、児童養護施設等の社会的養護の施設でもプログラムを提供しており、今年現在、全国で大人 218 万人、こども 365 万人、合わせて 583 万人以上の人々がこの CAP の予防教育プログラムに参加しています。また、全国の各地域にこの CAP を提供するグループが約 100 個あり活動を展開しています。

次に、CAP のワークショップの構成についてですが、ワークショップは大人ワークショップとこどもワークショップと両方あり、必ず最初に大人のワークショップを実施することを大事にしています。なぜかという、こどもだけに、「あなたに権利があります」「暴力は駄目です」といったこどもの権利や暴力防止の教育をしても、一緒にいる大人がその意味を理解していないと意味がないので、先に大人のワークショップをします。学校の先生や保

護者の方などです。こどもの権利を守って、こどもの安心安全な毎日を実現するには、こどもの周りにいる大人への働きかけも非常に重要になると考えています。

少し具体的に、小学生のプログラムを例にとって資料に載せていますので、簡単に紹介します。最初に「権利とは何か」という話をこどもたちにしていきます。当たり前にあることというようなことです。続いて、いじめや連れ去り、誘拐など、具体的な想定しやすい場面設定による具体的な台詞なども踏まえたロールプレイを行います。実際に自分の権利や安心安全が脅かされそうになった時に、クラスメートなどがそういった権利や安心が侵害されているのを見た時に自分がどうすべきか、どう行動を対応したらいいのかを、具体的な言葉や動きを実践しながら学んでもらっています。その後、信頼できる大人に相談することの大切さや必要性について説明した上で、個別に私たちスタッフがこどもの話を聞くトークタイムの時間を設けています。このトークタイムの時間に、実は今このようなつらいことがある、前にこのようなことをされたことがあって嫌だったといった自分が経験している虐待やいじめなどの話をしてくれるこどももいて、そこから行政に繋いだり連携したりすることもしています。

お手元の資料には、CAP に実際に参加したこどもたちの声を幾つか載せていますので、ご覧ください。権利があると分かって安心した、自分の権利だけではなくて人にも権利があることが分かったなど、プログラムを受けて良かったという声が届いています。

私たち CAP センターJAPAN は、このようにこどもが権利行使の主体であることをこども自身も大人も、社会全体が理解できるようになることを目指して活動しています。そして、何より、こども自身が自分には権利があるということを理解できるように伝えることを大切に考えて活動しています。冒頭申し上げました児童虐待やいじめ、体罰など、こどもを取り巻く暴力がなかなか後を絶たない現状です。ぜひ、できれば全ての小中学校や義務教育で、私たちのこうした予防教育を展開して、広く全てのこどもたちや大人にこのプログラムを提供できるようにしたいと思っていますので、ぜひご理解ご支援のほどよろしく願います。以上で私からの話題提供を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○渡辺室長 伊藤さん、どうもありがとうございました。それでは続きまして、中村さんお願いできますでしょうか。

○中村氏 セカンドチャンス！という NPO 法人で活動しています、中村すえこと申します。本日は、セカンドチャンス！の活動と活動を通して見えてきたもの、そしてその取り組みをご報告したいと思います。

最初に言いますと、セカンドチャンス！は支援団体ではなく、当事者の団体です。少年院出院者の自助グループで、私自身も少年院出院者です。私は現在、私立高校で社会科の教員をしています。教員をしているというと殆どの方が驚きます。恐らく私が暴走族の総長であった、少年院経験があるということを知っているので、特に過去の友達には皆驚きます。でも、

今こうして自分がいるのは色々な人に助けてもらったから今の自分があると思っています。

セカンドチャンス！は2009年に設立しました。北欧にあるクリスという当事者団体がセカンドチャンス！の元となっています。日本では犯罪者や少年の当事者団体というものがなかったので、クリス影響を受けてセカンドチャンス！が設立されました。主な活動は、居場所づくりとあって、交流会を開いています。

資料1枚目の左側に記載されているのが主な活動です。交流会と少年院講話をしています。私たち少年出院者は皆母校に帰ると言っていますが、少年院に行くと、「人は変わる。私たちは変わったからあなたも変わる」というメッセージを伝えに行っています。私自身も、よくこれは話のネタにするのですが、暴走族時代に全国制覇ができなかったから、少年院を全国制覇しようと思っており、今46施設あるのですが、明日も行くので、残り4施設になりました。東北にある女子少年院に行った時に、ある少女から、「幸せになっていいのですか」という質問を受けました。さらに1年後、同じ施設で、違う女の子から全く同じ質問が出ました。私は、その女の子の質問への答えを知りたくて、そこから私の少年院訪問が始まりました。

女子は9施設ありますが、2015年頃に女子施設は全て回り終えました。色々な子の声を聞いて、気付いたことがありました。この子たちは、加害者になる前に被害者だったのではないか、ということです。ある東北の施設にいた女の子は、お父さんを刺してきてしまった子でしたが、それまでの間、お父さんから性的虐待を受けていました。お父さんはお母さんの再婚相手です。ある女の子は、自分の体を売っていました。家に帰ると、電気もガスも止められている状態です。町に行くと、おじさんが美味しいご飯と温かい寝床を提供してくれる、彼女にとってはそのおじさんは助けてくれる人でした。こういった少女たちが少年院に入って1年間学びをして社会に戻ると、また大きな壁があります。それは偏見や差別といった壁です。私自身も、少年院から出た後に、不良として生きる道は極めていたけれども、真面目に生きることが分からなくて、それが一番つらかったです。彼女たちも同じように、社会に出た時に、誰にも頼れなく、親にも頼れなく、またつらい思いをします。

何か理由があるからとあって、被害者だからとあって、悪いことをしていいという理由にはならない、でも少年院に入って新しい生活をしていこうという彼女たちが応援できる社会でなければいけないのではないかと、そうでない社会なんかクソだなと思いました。そのあたりから社会を変えたい、ではどうやって変えようかと思い、2015年からドキュメンタリー映画を制作し2019年に完成しました。少年院の中にカメラを入れて、彼女たちの話をリアルに聞いて、その後を追いました。なぜこの映画を作ろうと思ったかという、社会の人は彼女たちが少年院に入るまで被害者だったことを知りません。知ることで、意識を変えることができるのではないかと思いました。知ることで、自分に何かできることがあるのではないかと、思ってもらいたい、とあって映画を制作しました。これは商業映画ではなく、ドキュメンタリー教育映画なので、各地で上映してもらっています。現在は第2作である男子少年院を制作しています。

私が2009年に設立したNPOのセカンドチャンス！の活動から見えてきたものは、今の少年院にいる彼ら彼女たちは、「不良ではない非行、非行ではない犯罪」だということです。分かりやすく髪の毛を金髪にしているとか長いスカートを引きずっている不良はもういません。その辺を知ってもらいたい、少年院に入る子たちは全く違う人や人種が違うということではなく、誰にでも起こり得ることであって、「不良ではない非行、非行ではない犯罪」につながっているということを知っていただきたいと思っています。以上です。

○渡辺室長 中村さん、どうもありがとうございました。お三方から貴重なお話を伺いました。ここで前半の意見交換に移らせていただければと思います。まず、それぞれ政務官からお話、コメントいただきたいと思っています。自見政務官からよろしくお願いします。

○自見政務官 3人の皆さま、ありがとうございました。湯浅さんのお話を聞いて、行政の信用力という言葉が出てきたと思います。民間でやる部分と行政としてやる部分の切り分けについて、もう少し深掘りしてコメントいただければありがたいと思いました。こども食堂が全小学校区の2万以上に設置されて、地域社会の資源の循環ということに大きく寄与していくと思います。こども家庭庁の設立準備に当たって、まさにどのように行政がどこまで関わりながらこの地域社会を本当に活性化させていくお手伝いができるのか、悩みどころでもありますので、そこについてコメントいただければと思いました。

伊藤さんもお話ありがとうございました。このCAPの大人のプログラムを、私も受けてみたいと思いました。また、こども家庭庁準備室の職員の我々も、受けたほうがいいのではないかと思います。といいますのは、日本語の文法上だと思うのですが、どうしても日本語は受動的な言い回しをすることがあります。自分自身の主語を言うのが苦手です。Iから始まらなくて、主語がないけれども文章ができてしまうのが日本語なので、自分に権利の主体があることを、ともすると大人も認識が足りないのではないかという時があります。こどもの権利もそうであり、自分自身の権利「私はこう考える」「私としてはこう思う」ということを言っているというのが、こども家庭庁にいるわれわれやこどもに関わっている我々こそまず認識したほうがいいのではないかと思います。具体的・実務的な質問で恐縮ですが、伊藤さんには大人のプログラムを受けるのに何分かかるのかなど、研修プログラムの内容について、1日・半日・2時間コースなど、具体的なことですが、教えていただけるとありがたいと思いました。

中村さん、ありがとうございました。とても心を打たれました。当事者なので、言葉の持つ力が全然違います。本当にグンと入ってきました。私は小児科医ですが、児童精神科の先生たちとのお付き合いの中で、少年院で働く先生たちとよくお話ししている。エネルギーの出て行く先が、たまたまその時は犯罪という行為であったけれども、自分はもうどうしたらいいのだろうというその思いや渴望が、少年院に入っている子どもたちには非常にあるという話を日頃から聞いていました。今日印象に残ったのは、知ることが大切ということです。

我々一人一人が知る事、そして社会が変わっていくということ。今回のこども家庭庁は「誰一人取り残さない」が大きなキーワードですので、こういった啓発活動について、あるいは知るということの意味について、改めて見直す良いきっかけとなった次第です。これからの活動を大きく期待したいと思います。

また、「幸せになっていいのですか」という女の子の問いの答えは、加害者である前に被害者であったということだったのか、というところを、もしよかったら教えていただければありがたいと思います。私からは以上、皆さまそれぞれに質問です。

○渡辺室長 ありがとうございます。続きまして伊藤政務官お願いできますか。

○伊藤政務官 文部科学大臣政務官の伊藤孝江です。まず3名の先生方、本当にありがとうございました。私からもお一人ずつ、簡単にお聞きできればと思っていることを少しお話しさせていただければと思います。

まず、湯浅さんのこども食堂ですけれども、受け容れられることで力が湧いてくる場として、以前は経済的に困窮しているこどもたちに対しての食事の提供というところが最初の直接的なところだったかと思います。そこから、このような意味が持てる、このようなことが必要とされているというところで、今は対象もこどもたちだけではなく、住民自治の取り組みとしての地域の交流という意味合いも深くなってきたということも、私自身も色々な方に教えていただいているところです。これから数が増えていく中で、こども食堂という名前がどうかということもありますが、小学校の数よりも多くなっていくにあたり、こども食堂をどのように目指していくかという在り方について、一概にこれと決めるのは難しいかとは思いますが、特にもっとこのようなところの在り方を深めていきたいというところ、行政がどう関わるかという先ほどの自見政務官の話とも重なるところにもなるかと思いますが、その点を教えていただければと思っています。

次の伊藤理事長からのお話もありがとうございます。その中で、先ほど大人のワークショップという話がありましたけれども、教職員のワークショップというところで、専門職かつ特にこどもに一番関わり、先生自身がこどもにとっての教育環境というぐらい、大事な立場にある方が、どのように考えどのようにこどもに接するかが、やはり一番影響を直接的に与えるきっかけになるのだらうと思います。その時に、教職員の方々にこどもの権利などをしっかり活かしていくために、周囲の大人、特に教職員の学校の先生方、学校以外も含めたこどもに直接関わることもある大人の人たちがどう関わるかというところは、とても大事な観点だと思っています。教師の在り方など、今は大変いろいろな厳しい状況がある中で、ワークショップを実際にされてみての反応、効果、今実際にやっている教職員の研修では、まだまだこのような観点が足りないのではないかということなど、いろいろな課題認識等ありましたら、ぜひ教えていただければと思っています。

最後に、セカンドチャンス！の中村さん、本当にありがとうございました。私はもともと



議員になる前に、弁護士をしていました。いわゆる少年事件を起こした、あるいは起こしそうになっている少年少女にも関わることもさせていただいていた中で、先ほどおっしゃられていた、誰もがそういう状況、犯罪を起こすという形になったとしてもおかしくはないというのは、私も本当に感じていたことが多くあります。また、少年少女だけではなく、私は人権擁護活動も色々やっている中で、当時は野宿をしているホームレスの方々のところに行って相談を受けるなどもしていましたが、話をお聞きしていると、私がいつどうなってもおかしくないというか、皆同じだということをもっと感じさせてもらったのが、私にとってはとても大きな経験でありました。当事者として寄り添う活動支えていく活動で、その子たちの持っている力を本人に知ってもらい、自信を持ってもらい、社会の中で頑張っていくことを支えていくという活動は、本当に大事な活動だと思っています。

この中で、一つの大きな課題が、先ほど社会の偏見ということがありました。自分たちとは違う種類の人たちである、分かり合えない、分からない、怖いというところをどう払拭していけるかというところは、少年院という経験や虐待などの経験をする子は自分とは違うというところでの線引きをしてしまうということが、往々にしてあるのだと思います。その時に、こういった偏見をなくしていくための取り組みやこれまでの活動の中でお気づきの点、考えられることがあれば、ぜひ教えていただければと思います。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは本田政務官よろしくお願いします。

○本田政務官 今日現場でこどもに直接寄り添っていただいている貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございます。厚生労働大臣政務官の本田顕子です。

まず、湯浅先生からのお話を伺いまして、こども家庭庁が目指しているもの、こどもを真ん中に居場所をいかにつくっていくかというところの中で、こども食堂が本当に大切な居場所になっていくということを、改めて感じたところです。坂本哲志氏が孤独・孤立対策担当大臣であった時に、食品ロスの観点もありコロナ禍において備蓄品をこども食堂に放出しており、厚生労働省でも消費期限をなるべく長めにするようにして提供することを進めています。その効果が現場にいらっしゃる湯浅先生のところで、まだまだ足りないなど、どのようなところが不足しているか、ぜひ教えていただきたいと思います。

伊藤先生からのお話では、今困窮する女性にしてもそうですけれども、困っている人ほど声を上げないといわれます。どのように自分の権利を主張していいかが分からない方が多いという中で、こどもの皆さんにそれを教えていらっしゃるの、本当に素晴らしい取り組みだと思いました。特にコロナ禍前後で、この取り組みの必要性の変化のようなものを感じている部分があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思いました。

中村先生からのお話ですが、私は薬剤師として、非常に若い方たちの薬物乱用が深刻な問題です。大麻もあり、一般用のOTCを使って多剤服用している現状もあります。学校薬剤師たちが学校に行って「ダメ絶対」という教育（薬物乱用防止教室）はしていますが、「ダ

メ絶対」という前に、なぜその方たちがそこに走ってしまうかという根本的なものを改善しないといけないと思います。先ほど、誰にでも起こり得ることとおっしゃいましたが、まさに大麻などは普通の方が使っているという現状も伺います。薬物の観点から、こういったことが教育や指導の中で不足しているか、さらにその辺についても教えていただければと思います。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは、今のお三方の質問も含めまして、コメントをいただければと思います。まず湯浅さん、お願いします。

○湯浅氏 行政への信用力というご質問がありました。象徴的に分かりやすい例で言うと、知事や市長が、うちの自治体で全部の小学校区にこのような場所を作っていくのだ、それを応援していくのだ、というように宣言してくれている自治体が、例えば埼玉県・滋賀県・神戸市などがあります。そのように、まず首長さんが、これは良いことだから応援していこうと言ってくれるだけで、かなり地域の雰囲気は変わってきます。というのは、こども食堂はまだまだ新しい活動ですから、誰が何をやっているのか、行って大丈夫なのか、どういうつもりなのか、と見られることも少なくありません。ですので、町内会や学校の協力などが得られにくいと愚痴をこぼすこども食堂の運営者の方も少なくありません。そのような時に、まずはそうやってメッセージを出していただく、山口県知事がこども食堂応援宣言を出してくれて以降、山口県のこども食堂は相当増えました。そのような影響が大きいだろうと思います。

そして、さらにより具体的には、やはり今、行政はお金がないですから、補助金も3年で終わってしまいます。そうであれば、応援してくれる企業を繋いでいただければ、むしろ永続性のある支援につながるようになります。10万円出すのであれば、1万円出してくれる企業を10社繋いでほしいということです。これはテーマによって、こういうことができるテーマとできないテーマがあります。ですが、こども食堂に関してはできます。ですから、行政の方たちは、一方で商工会などと深いつながりを持っていらっしゃるの、そういう繋がりを生かしていただければ、予算を組まなくてもできることはたくさんあるということを知っていただけたらということで、この信用力という話をさせていただきました。

そして、それを通じて何を指すのかという在り方の話もご質問をいただきました。私はソーシャルキャピタルというのが、いろいろなもののベースにないと、社会は健全に動かないと思っています。孤独・孤立対策にも関わっていますので、去年の実態調査にも関わりました。その時にも出てきたのは、では誰に悩みや困り事を相談するかというと、第1位は家族親族、2位が友人知人、ここが圧倒的で、相談機関に相談しますという人は1割もいません。そういう中で、相談機関は、友人知人に悩み事を言ったら「あんた行ってみなよ」「一緒に行こうか」「こういうところがあるよ」と言われて、それで後押しされて行くところですね。

そういうところで言うと、そのように後押ししてくれるつながりがないと、いわゆる相談機関やさまざまな支援に早い段階で繋がるということが難しくなります。そういう意味でソーシャルキャピタル、地域のつながりというのが色々なことのベースになります。今そのベースが揺らいでいる、基盤がリスクにさらされている、その状態を何とかしようと地域の皆さんが今立ち上がっています。そこにこの在り様の目指すべき姿というのを見たいと思っています。

そして最後に、食品ロスや備蓄品のご質問も頂きました。大変ありがたいことと思っておりますけれども、こども食堂はまだ、食べられない子が行くところなのでしょうと見られることもあって、賞味期限が近いものをもらうということに対して、そのように見られているからこその抵抗感というのが生まれることがあります。つまり何か貧乏な人たちなのでしょう、ではこれでもありがたいでしょう、と言われてくれるような、そのように自分たちが思われているのではないかと感じてしまうということです。ここは、そのつもりで出していないことは百も承知なのですが、そのように受け取ってしまうというこの関係性の問題があって、そういうところから直す必要があると思っていますので、そこはいわば料理だけではない問題と思っています。

それもあって私たちは消費者庁や元帝国ホテルの総料理長だった田中健一郎さんと一緒にテレビ番組のようなものを作り、災害備蓄品はこうすれば美味しく食べられるとNHKの方にも協力してもらって番組を作り消費者庁のホームページに上げてもらっています。そのようなことも通じて、楽しく美味しく災害備蓄品を活用する、そのような雰囲気づくりをしていければと思っています。やや課題はありますけれども、中長期的に取り組みたいと思っています。ありがとうございました。

○渡辺室長 湯浅さん、ありがとうございました。それでは伊藤さんお願いします。

○伊藤氏 最初に大人ワークショップの受け方に対する具体的なご質問がありました。大人ワークショップは1回2時間程度のパッケージになっており、1回単発でも、1回を毎年受講することも可能で、割と継続して受けてくださっているところが多いです。具体的にはCAPセンター・JAPANのホームページに詳しい情報などが掲載されているので、よろしくお願いします。人数制限なども特にありません。大人ワークショップは2種類、教職員・専門職向けのものと、一般の地域の保護者の方向けのものと2つあります。日常的にこどもと関わる大人向けのものと、保護者の方向けの少し柔らかめの内容と、少し中身が違います。

自分には権利があるということをこどもたちに知ってもらうために色々行っているのですが、小学校にこのワークショップに行き最初に「権利とは何か」「みんなには権利があるのだ」という話をするのです。嫌と言う権利、嫌なことから逃げていい権利など、みんなには権利がある、大事にしてもらう権利があるなど、権利があるという話をした後、今しんどい思いをしているこどもが、その後の個別時間にちょこちょここと寄ってきて、「さっきみんな

なには権利があると言っていたけれども、そのみんなの中に私は入っていますか」という聞き方をするので。したがって、普段虐待を受けている、いじめに遭っている、暴力に遭っているなどの経験があるこどもは、自分は少し普通ではない、自分はみんなの中に入っていない、逸脱しているなど、普通の中に入っていないように思っている子がいて、そういうこどもたちはやはり声を上げにくいのです。しかし CAP が外から入ることによって、何か言ってもいいのかもしれない、嫌だと言ってもいいのかもしれない、助けてと相談するのは大事なのだ、ということに気付いて声を上げてもらう、1つのきっかけになっているかというようにも思います。

実はコロナ禍の 2 年間でこのワークショップの数が激減したのです。やはり学校も休校になり、学校が再開した後も CAP はロールプレイなどで声を出すので、それまで毎年長らく行ってくれていた学校が今年はちょっと遠慮するということでワークショップが減ったのです。その中でも継続してくれた学校や施設に行くと、教職員の方の気付きとして、コロナに絡めてですが、「コロナなのでこの行事はできません」「コロナなので運動会はない」と、こどもに対する説明をする時に、「コロナだから」が免罪符になってしまっている。給食は黙っていてなど。それをこどもに聞くと、やはりきちんと説明されていないと言う。自分たちは説明をしてもらって納得するまで話し合う権利があるはずなのに、説明されていなく、コロナなのでこれはしては駄目など、「コロナなのでこうです」と押し付けられているなどという気付きがあり、もう少し色々なことの原因を説明する、教職員とこどもで話し合う機会は大変だということが改めて確認されるということもありました。

もう 1つ、学校の教職員ワークショップとこども、小学生、中学生のワークショップで難しいなと思うところとしては、加害者にならない、被害者にならないというのは割と分かりやすいのですが、傍観者にならない、のところが結構難しさを感じます。見て見ぬふりや何もしないで傍観者の役というのもロールプレイですが、被害者役、加害者役、傍観者役というこどもに役割を振って劇をするのですが、被害者役になると傍観者の人も加害者に見えるようなことが実感できるのですが、ではどうすればいいのというところがなかなか難しく、教職員としてもそれをどうこどもたちと一緒に理解するか、どうこどもたちに伝えるのかと、実践するのも難しいと話をしています。やはりその被害者にも加害者にも、傍観者にもならない、見て見ぬふりをしないというところを、社会の中で困っている人や苦しんでいる人がいた時に、自分は何ができるのかという当事者性をどう育んでいくのかは大変だなということを考えています。以上です、ありがとうございました。

○渡辺室長 伊藤さん、ありがとうございました。それでは、中村さんお願いします。

○中村氏 幸せになってもいいですかという質問をしてきた少女なのですが、彼女も加害者になる前は被害者でした。なぜその質問をしたのかと聞くと、「犯罪をしてしまった自分、少年院に来た自分はもう幸せになつてはいけないと思っている。あと幸せを今まで感じた

ことがない、幸せを感じればそれが壊れるのが嫌だ、失うのが嫌なので、初めから幸せなど感じないほうがいいのでは。」とその彼女は答えていました。私はその彼女に幸せになっていいのだと答えたのですが、それを答える時、私自身も一瞬、自分が加害者で被害者がいるので、幸せになってもいいのかな、幸せになってもいいのだよと伝えていいのかと思いました。しかし私は幸せになりたいと思う気持ちが自分にありますし、彼女にも幸せになってもらいたいという気持ちがあったので、幸せになってもいいのだと答えました。

伊藤政務官の質問なのですが、正しい答えか分からないのですが、差別や偏見をなくすために私自身が決めていることは、自分がしっかり生きることを心掛けています。しっかりと人と人によって大きな幅があると思うのですが、誰も見ていないので赤信号を渡るかなど、非常に小さなことですが、自分自身がしっかり生きていこうと決めています。

少年院に行って、少年たちに、どういうことに気を付ければいいですか、どうすれば社会できちんと生きていけますか、認めてもらえますか、と質問が来た時には、私は「真面目に生きるのではなく、とにかく真剣に生きてみれば」と答えています。真面目に生きるというと非常にハードルが高くて、少年院にいる子達や私自身も真面目を経験したことがなかったので真面目に生きるということが分からなかったのですが、真剣に生きるということであればできるのではと思っているので、そのように少年に伝えています。

最後の薬物に関してなのですが、薬物の最初の入り口は、好奇心と断れないこと。これを断ると空気を悪くしてしまうのではないかと。昔、私たちの時代では根性焼きというのを行っていて、たばこでするのですが、根性試しでこれをしないと根性がないと思われるのです。入れたくないのですが、根性なしと思われるほうが嫌だったのです。体に傷を付けるより周りに根性がない奴だと思われることが嫌だったので、それでたばこのフィルターで根性焼きをしていたのです。

今の若い子はやはり自分だけ違う、しないということが非常に嫌だ、自分の好奇心もあるし自分だけ置いていかれるのが嫌なので、仲間に合わせて薬物に入る。そこから依存性があるものはさらに辞めにくくなってしまおうというものもあると思います。また、何か嫌なことがあった時に薬物に逃げる道しか知らなかったのです。今、大人になって友達と飲みに行こう、女子会をして皆に愚痴を聞いてもらおうなど、嫌なことがあった時に発散する方法を何通りも知っているけれども、こどもの頃に嫌なことがあった時の発散方法というのは、薬物や不良行為でしか私は発散できなかったのです。

現在、少年院というとやんちゃな元気な子がいると思う方は多いと思うのですが、殆ど元気な不良はいなくて、発達に問題がある子、診断が出ている子が2割です。ほぼ大多数が虐待を受けています。虐待を認めない子もいます。認めると親から自分が愛されていなかったのだということ認めたくないで認めない子もいます。そういった虐待を受けている子が家に帰りたくないで深夜徘徊をして、決して不良ではないけれども、深夜徘徊からそういった薬物や不良行為につながるということが多くあると思っています。以上です。

○渡辺室長 中村さん、どうもありがとうございました。それではここから後半に移りたいと思いますが、お待たせしました、それではキッズドアの渡辺理事長、よろしく申し上げます。

○渡辺氏 ありがとうございます。まずこどもの状況について少しお話ししたいと思うのですが、いわゆる困窮世帯のお子さんたちは非常に厳しい状況で、コロナ禍の影響がまだ続いています。非正規雇用の方が多いので、収入も減っており戻っていないという方が非常に多いですし、わずかに蓄えていた貯金、例えばこどもの教育のために蓄えていた貯金も、この3年のコロナの間に食いつぶしてしまって、今全く無く逆に少し借金をしているようなところに物価高騰が来ているので、本当に食べられないですし生活できません。私たちが11月に取ったアンケートでも、もうお金が足りないので暖房は付けないと言っている人がいるのです。それほど本当にお金がないこどもたちがいるということを、まずぜひお伝えしたいと思います。例えばその子たちの進路について、高校生のいるご家庭にお伺いしたところ、2割のご家庭が経済的理由で希望の進路を諦めたと言っていて、困窮世帯の2割の高校生が大学に行きたかったのだけれども大学を諦めて就職してもらったとか、弟や妹がいるので、自分は働いて家にお金を入れると言っているなど、そういう非常に厳しい状況にあるので、この人たちをどうするのか。お金がなく本当に苦しいですし、追い詰められていて非常に厳しい状況になっているということを、まずお伝えしたいと思います。

そういう中でこども家庭庁ができて、こどもの声を聞いていただくというのは、本当に嬉しいことだと思いますし、ぜひこどもの声を聞いてそれを活かしていただければと期待しています。

本当にこどもの声を聞いて実現をすることが非常に重要だと思っていて、「聞きました、しかしこうです」と声が活かされないのであれば、それはこどもの自己肯定感や自己有用感を下げるだけで、自分の声など役に立たないのだと思ってしまう、それが選挙に行かないなど民主主義を揺るがすようなことにもなると思うので、そこに関してはぜひこどもの声をしっかりと聞いていただいて、それを活かすようになっていただければいいと思っています。

そういう中で、ではこどもはどう思っているのかというのを聞いたのがこのアンケートです。特に私たちが今見ている中で、高校生が本当に大変だと思っていて、高校生に支援をしていただきたいと思っています。

資料の3 ページ目にキッズドアからの提案として、高校生がいる家庭への経済的支援ということで、児童手当も今少子化も含めて上がっていますけれども18歳までの延長や、高等教育の無償化、給付型奨学金の拡大など。例えばすぐできることとしては、奨学金の受給が決定していても、入学しないと奨学金が出ないので、事前に納めるお金が用意できなくて大学進学を諦める、合格しているけれども行けないという子がいるのです。奨学金の予約が取れている子は入学納付金の納付は待ちましようと言っていただくか、奨学金を早く出してあげればいだけなので、こういうことはすぐできるといいと思っています。

私たちが行っている困窮世帯のご家庭の高校生で大学進学を目指しているというこどもたちを対象に、奨学金を出しています。これは本当に民間の方からお金を頂いて、奨学金を5万円ほど受験勉強頑張ると出しているのですが、本当に世帯収入が非常に低いです。100万円以下の方が45%、100万円から200万円が31%、300万円まで入れると95%になるような状況です。それほど厳しい家庭の子たちも、やはり大学進学したいと思っていますし、家族構成でいくとひとり親が非常に多いという状況です。

この子たちにまずこども家庭庁を知っていますかと聞いたところ、ニュースで聞いたことがあるというのが5割なのですが、半分の子は知らないと言っています。こども家庭庁はどのような役割を担うものか知っていますかという内容まで聞くと、知らないという子が8割です。本当にまだ自分たちのための省だという思いがありません。こども家庭庁というのはこどもの意見を聞いて、教育機会の平等や、教育無償化や児童手当の期間延長などを行ってほしいとこどもたちは言っているのですが、こども家庭庁にどういうことを期待しますかというアンケートでいくと、こどもや若者の声を聞いて必要な支援をしてほしいと思うと。逆に言うと声を聞いてもらっていないと思っているのだと思いますし、親や家庭に関係なく平等に教育を受けることができるようにしてほしい、大学までの授業料無償化や奨学金の対象範囲の拡大、児童手当など金銭の支援を伸ばしてもらいたいとか、ヤングケアラーや困っていても相談する場所がない、どうすればいいのかわからない人への援助をしてほしい、虐待が気付かれているのに放置されているこどもがいる、この子たちをきちんとしてほしい、いじめや自殺を減らしてなくしてほしい、ひとり親でも親子で頑張っている家族の味方になってほしい、そのような声がありました。

要は高校での学習や生活で困ったことや希望がかなわなかったことがありますかということを知ると、お金がないので希望する進学先に進めなかったという子がたくさんいました。金銭面で余裕がないと塾に通うことはできないし、それ以上に十分に問題集を買うこともできない、大学受験の費用をアルバイトで稼がなければいけないので部活に入れなかった、睡眠時間が取れなかった、あとは運動部に入りたかったけれども、部活の道具や試合の交通費を出すことができないと親に言われたので入ることができなかった。1人1台ずつのタブレットを買いなさいと、ギガスクールは中学校までなので高校は自分で買わなければいけないのですが、買えない家庭があるのです。買えなかったというお話など、本当にコロナ禍でオンラインの授業やiPadの宿題などがあるのだけれども、Wi-Fiが整わない家庭があるのです。本当に私たちが支援しているうちの1割程度は全く家にインターネット環境がないようなところで、その費用負担が大きいということです。

お金について私たちは困っているだろうと思って聞いたのですが、例えば高校生に、要は児童手当の金額は1万円ですがどうですかと言うと、少ないですというのが7割ですし、高校は小学校や中学校と比べてお金がかかると思いますかと。児童手当は中学校で終わってしまうのですが、なぜ高校はないのだろうと私たちが思っているのですが、これを聞いた時に高校生も実感値として、高校の時のほうがやはりお金がかかると9割以上の子が思っ

ているのです。ではどこまであればいいですかと聞くと、やはり大学まで親の扶養で働かないので、できればその 85%の子は、児童手当は大学や専門学校まで出してほしいと思っているわけです。中学校までで良いと思っている子は 3%しかいないので、こういう中でぜひ伸ばしてあげられるといいと思いますし、額についてもさらに増えればいいなと思っています。

次にこの子たちが大学進学をした時にどのようなになるのですかという、半分の子は給付型奨学金をもらって、あとは借金をしないでいきます、アルバイトなどで頑張りますということなのですが、残りの半分の子は給付型奨学金では足りないので貸与と併用する、あるいは教育ローンを借りるなど、給付型奨学金をもらえないという子もいるので、その方たちは貸与の奨学金と福祉の貸し付けや教育ローンだけを利用するという、本当に半分の子たちは、要は出た後も非常に大きな借金を背負うということです。

参考で付けたのですが、例えば、給付型奨学金と高等教育修学支援制度は、本当にありがたい制度で、本当にこれを作っていただいたのは素晴らしいと思っていますし、さらに拡充していただけるといいなと思っています。親の所得が上がってしまうと給付が受けられなくなってしまうのですが、親の所得が上がることで受けられなくなる額のほうが大きいのです。したがって、実態として働かないのが最も得のようになってしまっています。

他にも兄弟がいるとそういうわけにはいかない、給付型をもらっていたのだけれども、少し残業が増えてしまってもらえなくなってしまうと大学が続けられないなど、そのような状況になっているので、このあたりが必要と思っています。

最後ですが、大学進学に当たっても、授業料や入学準備金など、進学後の生活不安で非常に大きな不安を抱えていて、授業料がきちんと払えるか、入学金を立て替えてもらわないといけないので入学手続きができない、など。給付金を受けられても入学手続きができないのではない、受験するだけでも多額の費用がかかるとか、大学に行けても費用の面から考えて下の子たちはどうかなど、非常に不安を覚えているということです。

このような高校生の貧困率が 13.5%程度と、非常にコロナで経済的に厳しくなっている家庭が増えている。この子たちをどうするかというのは、ぜひ考えていただければと思います。長くなりましたが、私からは以上です。

○渡辺室長 渡辺さん、ありがとうございます。それでは市川さんが到着したので、ぜひよろしくをお願いします。

○市川氏 日本発達障害ネットワークの市川です。発達障害は公にきちんと捉えていただいたのが、平成 17 年に発達障害者支援法が施行されたため、この法律は国会議員の先生方が作ってくださったこと、非常にありがたく思っています。そこから発達障害ということが知られるようになっていますが、ごく最近、文科省が出したデータだと、どうもそれに近い方々は 8.8%と数字が出ていました。それは発達障害の中の 3 つだけを調べているので、



一般人口の 1 割を超えた数があることは間違いないだろうということです。したがって、障害という名前が付いているのですが、これは基本的には特性に近いものであり、発達障害ではない方との境目が非常にはっきりしないということです。

もう少しさかのぼると平成 10 年頃、NHK が特別番組で、学校で今までどおりにしてうまくいかない生徒がどんどん増えてきたということの特集し、それは発達障害が原因だと。逆にその発達障害の方々に学校の先生がどう対応していいか分からなかったのだろうと思います。それで学級崩壊が起きてしまったという話から始まっているのです。

それから、もう 25 年程度たっているのかもしれませんが、学校などでも現在不登校になっている方はあまり公には言われていないのですが、おそらく不登校の半分以上は発達障害の方だろうと、それはお友達との関係がうまくいかない、うまく人間関係がつかれないことなどが原因だろうと言われています。

私も週 3 日、児童精神科の外来をしていますけれども、40 年程度しているので、はじめに診ていたこどもさんは、今大人になって、もうすぐ定年になるような人までいるのです。その中にはうまくやっている方もいるのだけれども、躓いてしまっている方もいらっしやうり、発達障害そのものをさらにきちんと捉えていただきたいと考えます。

発達障害という言葉が非常によく知られるようになったのですが、中身はあまり知られていません。発達障害というと悪いイメージを持たれてしまうのですが、決してそのようなことはなく、実は素晴らしい仕事をする人が多くいるのです。医者の中にも間違いなく発達障害、少し変わっているけれどもいい仕事をするという人は多くいるのです。

したがって、発達障害は悪くわけではなく、うまく育てていただくといい方向に行くということをぜひ覚えていただきたいと思います。例えば発達障害の人を受けていただける放課後デイがあったとしても、そこできちんと対応されているかは疑問だということです。発達障害がきちんと理解されていないため、これは学校でも同じです。小学校などだと先生が 1 人で対応してくださっているので、理解のいい先生に当たると非常に落ち着いて穏やかなのですが、旧態依然とした、何とか普通の子にしようとして注意する・叱るという先生に当たると不登校になってしまいます。私の外来などでも保護者からの訴えを聞いていると、学校の先生の悪口を聞いているような感じがしてしまうのが正直なところです。

支援してくださる方の質もぜひ担保していただきたいというのも私たちの訴えです。厚労省などにもお願いしているところなのですが、腰が重たいというのがわれわれの見方で、講習会の開催でも資格の確立でもいいので、発達障害をきちんと理解していただきたい。そうすると皆さん元気になりますし、そういう中には類稀な研究や業績を残す方がいらっしやることはもう分かっているので、いい方向に行くようにしていただければありがたいと思っております。その辺のところもこども家庭庁にぜひお願いしたいと思っております。簡単ですが、以上で私のお話とさせていただきます。

○渡辺室長 市川さん、どうもありがとうございました。それでは今のお二方のお話を受け

て、また政務官からコメントを頂ければと思いますが。まず自見政務官お願いします。

○自見政務官 ありがとうございます。私からキッズドアの渡辺さんのこの緊急アンケートを大変興味深く拝見し、特にこのコロナ禍で生活困窮世帯、特にこどもの進学部分について大変なご苦労があるということが分かった次第です。その中で2点ほどお伺いしたいのですが、学習支援ということの重要性を考えていると思うのですが、それについてアンケートでもコメント欄でこのような学習支援があれば嬉しいということがあったのかということをおっしゃっていただきたいというのが一点です。それから各種の手当の拡充ということもおっしゃっていただきましたが、具体的にこども家庭庁への要望というものが、アンケートの結果はあったのですが、渡辺さんから幾つかあれば具体的に教えていただければありがたいと思いました。

それから市川先生、お話ありがとうございます。人材育成の件は本当にそのとおりでと思いますし、こども家庭庁ができるに当たって、そういったことは真正面から受け止めるべきことだと我々も認識を、これは政府全体でしているところだと思います。いわゆる障害という言葉がいいのかどうかというのは、私の中では個人的に小児科医としての悩みでもあり、先生に特性とおっしゃっていただいたのがその通りなのかと。少し多動気味の子など、いろいろな特性を持った子たちがいますけれども、おっしゃるように私も医学部に行きましたし国会にいますけれども、ある一定のそういう特性を持った人間というのはどこにもいるものなので、何らかのいわゆるレッテルを貼られる、あるいは貼ることがその子たちあるいはそのお母さん・お父さんたちにとって良いことかどうか。やはり基本的にその子の1つの特性として成長発達を見守りながら育てていくということが、おそらく最も大事なのではと思います。英国の公的なシステムのOfstedや、あるいは認定のシステムということを書いていただきました。先生からすると、その支援の現場の質の向上のための外部評価の導入をとということだと思いますが、せっかくなのでここについてももう少し先生からのご意見を深掘りで頂ければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは伊藤政務官お願いします。

○伊藤政務官 ありがとうございます。まず渡辺理事長にお聞きできればと思っております。このアンケートは本当に私たちもう一度考え直さないといけないことをたくさん頂いているのかと思っているところなのですが、1つは現状ある、例えば就学支援のようなものも知られていない、誤解をされているなどという中で、あっても使うことができていないという人たちがたくさんいるということも、改めて指摘を頂いたのかと思っております。

どのように周知をするというところは、やはりどういう政策も悩ましいところではあるのですが、以前も例えば就学支援という言葉自体も、普通は高校生も保護者もそのような言葉は知らないで、従って何か探してみてください、ネットで見ればなどいろいろを言

っても、まずこういう言葉自体も変えた方がいいのではないかなど。また学校でどのように生徒たちに周知するかということも、やり方を含めさまざま現場で苦労しながらというか、実情に合わせて行っているところもある中で、なかなかきちんと届け切ることができていないというところを感じています。

実際に今困っている保護者の方、あるいは生徒本人たちに届けるために、例えば学校、保護者向けというところでさらにこういう工夫をしたほうがいいのではと感ぜられる部分があれば、ぜひご教示いただければと思っています。その他の課題等を含めてしっかり頑張って検討したいと思います。

また、市川理事長からも頂いた点、本当にありがとうございます。学校現場での取り組みという中で、学校の先生、教員がどれだけ理解をして対応を適切にできているかというところが、子どもたちの学校生活に本当に大きな影響を与えていく中で、学校だけではなく、来られなくなってしまう、不登校になってしまうというところに繋がるような事例もあるということも、私たちもそこは認識をしているつもりです。

教員自身の研修というか質をどう担保するのか、理解を深めるのか、また学校に入っているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの方々に、どう協力をいただくのかということも含めて、そういう福祉や児童心理の専門の方たちにもさらに入っていただくことができるように、何とか予算の拡充をしていながら、実際にチーム学校として子どもたちを支える仕組み作りを頑張って進めようと思って挑戦しているところではあるのですが、やはり専門に取り組みをされている先生方からすると、まだまだ足りないと思われるところもあると思います。学校現場の中で、まず今この点であればできるという喫緊のテーマを頂ければと思うのでよろしくをお願いします。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは本田政務官、よろしくをお願いします。

○本田政務官 ありがとうございます。渡辺理事長には参議院の中でいろいろ委員会でもご意見をいただいているので、子どもたちが学ぶことで本当に変化があるという、そのお話を常に頂いているので、今日のこのアンケート結果はしっかり受け止めさせていただきます。特に子ども家庭庁創設において、手当の経済的強化ということは1つの柱なので、重く受け止めます。

市川理事長からのお話で、私も実際に熊本の町長さまから頂く時に、特別支援学級の配置が非常に進んでいることはありがたいけれども、そこから先、中学校からがさらに必要なのに、そこで先生たちが減ってしまっている現状があって、そこを何とかしていただけないかという要望も今までいただいています。今日いただいたお願い文書を読ませていただいたのですが、その中でこの3番目にある支援を受ける場所が数年ごとに変化することが当たり前になっているとお書きいただいているこの部分を、もし良ければもう少し教えていただければと思いました。以上です。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは今の政務官のコメントも含め、渡辺さんからまたコメントを頂けますか。

○渡辺氏 本当に温かいお言葉ありがとうございます。まず学習支援の重要性については、声は非常に多くありました。無料の学習支援につながりたいけれども近くにないということは多くありました。

例えば、今年妹さんが私たちと繋がった方がいるのですが、さらに早く知りたかったと。自分の兄は東大を目指していたのだけれども、やはり家の都合で浪人ができなかったの働いているということを言っていて、やはりそういう子たちに手が届くようにしてあげるということは、非常に重要だと思います。

実は私たちキッズドアは今、高校生向けにオンラインでかなり支援をしている。高校生の支援はそうはいっても非常に難しいので、小さい市町が自分たちで行おうとすると、なかなか無理があるなと思っています。例えば、これを新しい広域連携の仕組みのようなもので、ではうちの町の高校生を10人お願いしますということができると、最もいいのだと思います。勉強もですが、奨学金なども含めて、かなり情報の支援といったことが必要なので、近くの塾に行かせてあげればいいのかというのと違うところはあるかなと思います。

不登校も非常に増えている中で、低所得のご家庭は結局その塾やフリースクールに行くて、学校に行けない分をカバーするということではできないので、本当にこれは放置をしておくと、教育や学びから何年も遠ざかってしまって人生が変わってしまうという状況になるので、本当に低所得のこどもたちの不登校の支援をどうするのかということです。ここを放置しておくとなかなか大変なことになると思いますし、不登校の学習支援ではないけれども、無料の普通の学習支援に不登校のお子さんが通ってきているということも多くあるので、そういったことも含めてやはり一つ学びの基盤としてこれが広がるということは大事だと思っています。

また地域でNPOの方が本当に頑張っているんですが、やはり1つはなかなか運営費を継続的に持つのが難しいこともありますし、ようやく取れたと思ってもProposalで逆に大手の塾に負けてしまうということで、できなくなるということもあるので、そういう中でどういう学習支援が必要で、どういうところがすればいいのかという議論が進むのかと思っています。

各種の手当の2つ目ですが、本当にありがたいと思います。やはりまず児童手当は18歳まで延長というのは、これはぜひ早急に行っていただきたい。年収200万や150万は、本当に手取りでいくと12万などのご家庭なのです。パートのお母さんが一生懸命頑張るのだけれども、いろいろ引かれるので手取りでいくと12万や15万しかなくて、そこに手当なども入るので何とか家賃を払って、こどもの教育費なども出しているのですが。皆さん児童手当は当然高校に入ってももらえるだろうと思っていて、それで何となく算段をしていた

のだけれども、高校になるともらえないということを初めて知る。その手取り 12 万円のうちの 1 万円は非常に大きいわけです。30 万円のおうちの 1 万円と 12 万円のおうちはまったく違うので、そういう中では本当に高校生までは延長してあげて、もう確か 99% 近く、98.何%が高校進学をしているので、実質的には義務教育というか、親が全員を扶養しているという状況かと思うので、そういう中で 18 歳までの延長はあるといいなと思います。や通学の費用など、高校生は本当にいろいろなものに費用がかかる。先ほどのタブレットなどの教材費など、そういう中で児童手当が高校生には逆に増額があったほうが状況としてはいいのかと思っています。

他の手当としては、ひとり親家庭には児童扶養手当が出ていると思うのですが、この多子加算が少な過ぎるかと思っています。1 人目だと満額 42,000 円出るのですが、2 人目になるとなぜか急に 10,000 円に減ってしまい、3 人目になると 6,000 円か 8,000 円なのです。ひとり親で子どもが 3 人いるご家庭は本当に悲惨な生活ぶりです。子どもがお腹空いたと言いつつ続けているような状況になっている。2 人目・3 人目がいる方が、親御さんが働けなくなるリスクが高いのです。その子どもの面倒も 1 人だと親が見なければいけないので、本来的には、個人的には逆進になったほうがいいのではと、2 人目、3 人目の方が額が多い方がよいのではと思うのです。実態とずれている中で、非常に多子の方が苦しんでいて、やはりこれは少子化が課題の日本の中では全く逆行して、子どもがいればいるほど苦しくなるという状況になってしまうので、児童扶養手当の増額でひとり親の子どもが 2 人、3 人いるご家庭は変わるかと思っています。

それから、奨学金の給付のラインなどもそうなのですが、住民税非課税というのが子育て世帯にとって非常に厳しいのです。子どもをきちんと育てようと思うとやはり稼がなければいけないのですが、稼ぐと制限から抜けてしまうのです。なぜなら年少扶養控除がなくなってしまったので、子どもがいても税金の優遇のようなことが全くないのです。これが最も効くのが多子の家庭で、子どもが増えれば増えるほど苦しくなって、少し頑張っただけで子どもにいいことをしてあげようと思うと非課税ではなくなるので、結局奨学金も受けられないし、さまざまな支援が受けられないことになる。

コロナで特別給付金がありましたけれども、住民税非課税のラインで国民に配っていたと、実は受けられる子育て家庭は非常に少なく、所得だけで行くと年金だけなので収入は非常に少ないけれども、実は持ち家もあるし貯金も資産も結構あるという方々も含めてそういうところに行っていて、子育て家庭に行っているのは 1~2 割しかないのです。しかしそういう家庭は家賃も払わなければいけないし、貯金もまったくゼロで学校給食費が引き落としできませんというところなので、本当にどこが困っていて、どこに給付をすればいいのかということを見ていただくと、あまり財政に負担をかけずに適切に困っている子どもたちに活かせることができるのではと思います。

とにかく本当に住民税非課税というところの縛りで子育て家庭を切ってしまうと難しいと。緊急小口貸し付けの返済免除なども、住民税非課税だと本当にそれを少し超えたご家庭

は月 1 万円返すのかという、そのようなものは返さないほうが間違いなくいいと思うのです。コロナで借りたから住民税非課税を超えれば 1 万円返しなさいというのですが、そのようなものを返すことはやめて、そのお金でご飯を食べさせてあげて、部活をさせてあげてと言ったほうが、子育て家庭にとっては非常にいいのです。

そこを一律住民税非課税で切ると、本当に単身の人たちが住民税非課税を少し超えたので返しますというのと、子どもを 5 人育てている人が住民税非課税を超えたので返しますというのが同じレベルで語られているところが、本当に日本の子育て家庭の苦しきなので、子どもがいる家庭は特別なので、子どもがいる家庭は非課税ラインを超えましようとしていかないといけないのではないかと常々思っています。

2 目、奨学金の制度などいわゆる制度の周知に関しては、給付型奨学金も非常に良いのですが、やはり学校でもまだ間違った運営をされていて、結構な人が、成績が低くて受けさせてもらえませんでしたと言うのです。一応、成績要件として 3.5 などあるのですが、制度としてはやはり所得が低いおうちの子はアルバイトなど多くして 3.5 を取るのは難しいので、意欲を見て出してくださいというようになっているのです。しかし学校の先生に言うと、「お前はこのような成績だと給付型奨学金は学校で出せない」と言われてもらえませんでしたという、仕方ないので貸与を借りて行きますというようになっているので、学校側にしっかりと知っていただくと。先ほどの入学金待てないですか問題も、実は私たちの生徒でも 1 人いたけれども、スタッフが大学にご連絡をして、実はこういう事情の子で予約は受けているのだけれども今は払えないのだと言うと、そういう事情であれば待ちますと行ってくださったのです。知らないから皆一律で言っているだけで、知ってくだされば待つられるかもしれないので、学校側の理解のようなことは非常にあるといいのかと思います。

もう 1 つ届ける工夫としては、これだけインターネットなどで全国と繋がれるようになった中で、例えば今私たちは日本全国の困窮子育て家庭 3,000 世帯など、今 3,200 程度になったのでしょうか、それらとつながっているのです。食糧支援などをしていると、もらった方が Twitter でキッズドアさんからもらいました、のようにすると、またそれを見た人が私もできるのかという、本当に住民税非課税ですか、児童扶養手当ももらっていますかのようなことを聞きながら登録しているのですが、そのような方がいます。その人たちに分かりやすい言葉で、奨学金というのはこういうものがあるので、ぜひこれを学校に言ってくださいと、申し込みは 5 月末までなので、子どもに言って申し込みをもらってきてください、こういう制度がありますなどということをして、その人向けにセミナーなどを行っているのです。

やはり直接的にそういう方たちに、パソコンはないけれども皆さんスマホは持っているので LINE で行っているのですが、それは本当にある意味一定程度あるのかと。コロナの時も本当に緊急小口というのがあるので、ぜひ使ってくださいと言うと、これで知って申し込みの電話をすると、私は使えそうなのでもらいます、ありがとうございますなど、奨学金の制度も私たちのセミナーを見て、こういうのがあるなら子どもを応援したいと思ってあ

げるようなことで非常に喜ばれているのです。

これも私たちは今、民間でというか、自分たちで何とか運営をしているのですが、こういうものが超広域連携ではないですが、そういう中でいろいろな自治体の方と直接つながって、では何々市の制度についてはここが行うとすると、おそらく情報弱者というか情報の読み取りや取りに行くのが非常に弱い方たちなので、その人たちに分かりやすくアクションしやすいように行うノウハウはあるのです。こういう文章で書きましょう、文字の長さもこうしましょうなど、それを各市町村などが皆自分で学んで行うというよりは、そういうノウハウがあるところがそこに頼めて、持続的に制度ができるようになると良いと思います。

やはりそういう知らせるところでは、やはりそういう大胆な政策提言があってもいいのかと思います。本当にご支援いただいております。ぜひこれからもよろしくをお願いします。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは市川先生をお願いします。

○市川氏 自見先生のご質問の中の部分というのは、やはり最後に外部評価を導入していただきたいというのが私たちの最もお願いしているところです。発達障害の方を見る放課後デイですといっても、中身はテレビが1台置いてあって誰も見てなくて、ゲームをして遊んでいる子がいるということが実際に起きているようなのです。もちろん保護者の中には預かってもらえば十分だという方もいらっしゃるわけで、そういうところもあまり保護者から指摘されないのかもしれませんが。

実は私たちの法人でも、一時的に数は多くないのですが外部評価を試みたところ、数団体ですが手を挙げてくださったのです。ただこういうところで問題になるのは、そういうところに上がってこない団体なのです。やはりこれは我々が行ったのでは無理なので、国できちんと、こういうものが需要だというガイドラインのようなものを出していただくか、何らかしていただくということが重要ではと思って書きました。

それから伊藤先生のお話の中では、私の印象も含めて言うと、やはり平成19年に特別支援教育が始まって、個に応じた教育ということを文科省が正式に言ったわけです。文科省の方に伺うと、明治維新以来の大改革ということをおっしゃっていましたが、本当にそうだと思うのです。やはりどのように子どもを普通の子にするかという考えではなく、その子をどのように活かすかという方向に、なぜならこの発達障害の子については非常にありがたいことなのです。ただまだ少し二分化して、非常に熱心な先生方はしていただけますし、残念ながらそうでない先生がいらっしゃるという、これは文科省とも話していてそうなので、そうだと思いますけれども。実際に私たちが勉強会などをお手伝いしても、熱心な先生は来てくださるのです。一方で、旧態依然というか、叱ればいい、さらに叱らなければいけないという対応をしている先生に当たってしまうと、子どもさんが調子悪くなってしまいうというのが現状だと思うのです。

それからもう1つ、もちろん盲、ろう、身体障害などは明治から行っているのですが、それらの先生の養成課程の単位の問題というのがあり、発達障害は今1単位取れるようになったのか、他に比べると非常に少ないはずなのです。文科省に伺うと、忙しくてとうてい時間数を増やせないということは分かるのですが、これだけ10%を超えているということなので、これはやはり大変だけれども考慮していただければというように思っています。

それから本田先生からのご質問については、支援を受ける場所が数年ごとに変化するというのは、例えば通っている放課後デイがやめてしまったので他に移るなど、そのような感じで変わるということが割とあるように感じます。そうすると特にこの発達障害系の方というのは環境の変化に弱い、対応が変わると調子が良くなったり悪くなったりするのでもよくいきません。

ただ実際の放課後デイなどを見させていただいても、本当によくやっているなというところがある一方で、先ほど申し上げたような、これだと。インターネットを見ると、元手要らずで儲かる発達障害の何とかというのが出ているらしいのです。それに乗ってしまっている方は、儲かることを考えて行っているのではと思うのですが、それでは子どもさんにとっては全く良いことにならないので、そのあたりのところをぜひ何とかしていただけないかと思っているというのが正直なところですよ。こういう機会を頂きどうもありがとうございます。

○渡辺室長 ありがとうございます。それではまだ議論は尽きないところですが、最後に自見政務官から締めのごあいさつをお願いします。

○自見政務官 今日はそれぞれの皆さまに大変貴重なご意見と、その後の意見交換もいただき本当にありがとうございました。皆さまから頂いたご意見というのは、去年の6月15日に成立した子ども基本法の中で定められている子ども大綱にしっかりと受け止めたいと思っています。

また同様に、その子ども基本法の中には、子ども大綱もそうなのですが、この子ども施策に対しての理解というところにおいては、もちろん国と地方自治体というところは書かせていただいて、議員立法で書いていただいているのですが、同時に事業主や国民の皆さまに対しても、子ども施策の理解を求めるということを定めた議員立法が、ある意味で言えば子ども家庭庁という箱はできますけれども、その中身についてはそういった基本法によってできているということです。

その中で今日、伊藤さんからお話もありましたし、中村さんからもあったと思いますけれども、傍観者にならないということ、傍観者というのは被害者から見ると加害者側に見えるということは、非常に今日印象に残っていますし、まさに当事者性の育みという意味では、今日この会議が非常に有意義なものであったと思っています。

これからも皆さまのお力をしっかりと頂いて、誰一人取り残すことのないしっかりとし



たこども政策を私たち準備室も打ち出したいと思うので、引き続きお力を頂ければと思います。本日は本当にありがとうございました。

○渡辺室長 ありがとうございました。それではこれで本日のフォーラムを終了します。ご出席の皆さま、本当にどうもありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。